

2020年7月25日

公益社団法人ユニバーサル志縁センター理事会
2020年度事業計画(案)

<はじめに>

みなさま、コロナ禍の影響で、対面での通常の総会が開催できず、変則的な形になってしまったこと、残念です。第2波、第3波が予想される中、今後はウイズ コロナの新しい生活、新しい仕事の仕方が「新しい日常」になっていくことになるでしょう。遠くから集まって会議をすることが合理的なのか、押印のために出社することに意味があるのかなど、これまでの仕事のあり方の見直しが必要です。

全世界の経済が大幅に減速しており、その影響は貧困層に集中しています。持続化給付金や住居確保給付金に膨大な申し込みが殺到していますが、コロナの影響は短期では収束せず、これまでギリギリながらなんとか生活を維持してきた方々が、家業を失い、職を失って、貧困状態に陥ることでしょう。

どうやってこの未曾有の危機を乗り越えることができるのでしょうか。多くの人が、公務員、特に国会議員、閣僚が通常通りの報酬を受け取ることに疑問を呈しています。世界一貧しい大統領として世界に大きな感銘を与えたホセ＝ムヒカさんらが呼びかけて、ウルグアイでは大統領や閣僚、国会議員が月収の2割をコロナ禍対策で創出された基金に拠出しているそうです(毎日新聞6月3日)。こんなこと、できませんか。安倍総理が呼びかけるのが一番ですが、野党が結束しておこなってもいいではないですか。もちろん、金額はそう大きくありません。しかし、「気持ち」でしょう。

金額という意味では、法政大学の水野和夫教授は、企業は過剰な内部留保263兆円を減資すべきと提起しています。もし、「反対するといふのであれば、企業はまさかのときに備えて内部留保を蓄積してきたということも、会社は社会的存在で顧客や従業員、仕入れ先などの利害関係者を重視しなければならないと株主に言ってきたこともうそだったことになる」として、安倍首相は職を賭して経団連会長に迫れと提起しています(毎日新聞5月18日)。確かに、今は、国民全体が危機に陥っているわけで、社会の公器としての企業、特に上場企業が、貯めに貯めこんだ内部留保を社会に吐き出すことには、大きな意味があると思います。

しかし、国会議員も企業も動こうとしません。それがこの国の現実です。

さて、ユニバーサル志縁センターは、この1年、前年度に続いて、首都圏若者サポートネットワークの事務局として、この活動をサポートしてきました。同ネットワークでは「若者おうえん基金」を設置して、社会的養護下にあったなどの若者を資金的に支援するとともに、就労支援もおこなってきました。2年目である昨年度は、いただいた寄付金に対して応募額が少なかったために、2次募集をおこないました。また、連合の「ゆにふあん」と連携してクラウドファンディングを実施し、目標を大幅に上回る寄付が集まり、コロナ禍で困難な状況にある自立援助ホーム等に対して支援することができました。

その他、年度計画に基づいて事業を遂行してまいりましたが来年10周年を迎えることを受け本年度5か年計画策定委員会を設けることを提案いたします。今年度の計画を含めて議案書に記載しましたので、ご意見をいただいたうえで、ご承認いただきたくお願いいたします。

＜当センターの事業内容＞

当センターはNPO法人や社会福祉法人、労働組合、生協等の協同組合、社会的企業も含めた社会的経済セクターがゆるやかにつながることにより、子ども・若者の自立支援、社会的経済セクターの協働、ユニバーサルなはたらく場づくり支援、大規模災害支援等によって、誰にとってもユニバーサルな地域社会づくりに寄与する5つの事業を行う。

1. 子ども・若者の自立支援事業

1-1. 子ども・若者等の自立を支える支援の仕組みの構築

児童養護施設在籍児の高等学校卒業後の進学率は全高卒者の割合に比べ著しく低く、進学しても一般の学生に比べ中退率も高い。退所後は生活等で困難に直面した際には家族の後ろ盾もない。そのような子ども・若者が自立していくために学識経験者や支援団体の関係者等が参画する首都圏若者サポートネットワーク運営委員会(※1)を組織し、必要な支援の仕組みを構築する。そのために、以下の3つの活動を行う。(必要な支援の仕組みの構築には特定非営利活動法人市民社会創造ファンドの助成金「市民ファンド推進プログラム」を活用する。)

※1 首都圏若者サポートネットワーク運営委員会は、当団体が推進する首都圏若者サポートネットワークおうえん基金事業の諮問機関であり、当団体の内部組織。

1-1-1. 首都圏若者サポートネットワーク 若者おうえん基金の運営

困難に直面する子ども・若者たちに伴走する支援者(退所児童等アフターケア事業、自立援助ホーム等のスタッフを想定)は行政からの補助金で主たる活動を行っており、使途の制約があるため子ども・若者の相談内容によっては補助金を活用できず自己資金やスタッフの自腹で対応する場合がある。そのため2018年度には補助金とは異なる支援者にとって使い勝手の良い資金が継続的に集まる若者おうえん基金を創設し、公募を行い、基金に集まった寄付金額に応じて支援者への助成を行った。支援者による支援の対象者は、首都圏の支援者が伴走可能な、措置経験の有無に係らず支援が薄い若者(おおむね30歳未満/原則として大学進学をしている人を対象とせず、中退者は対象とし、支援の谷間にいる人を支援する)とする。支援者は支援対象者と相談して支援申請を決める。助成金公募の選考委員のメンバーは以下のとおり

- ・大学教授 1名
- ・弁護士 1名
- ・団体役員 3名

計 5名

選考委員が必要(性(どういう支援に必要なのか)、緊急性(なぜ今のタイミングに必要なのか)、信頼性(支援計画が計画通り実施できるかどうか)という3つの評価基準に基づき5点満点で評価し、その点数を踏まえて、選考委員の合議で決定。

① 第2回若者おうえん基金助成報告会の実施

【報告会日程】2020年7月4日開催13時30分～16時30分

開会挨拶・基調講演 運営委員長 宮本みち子

2019年度活動報告 事務局長 池本修悟

第2回若者おうえん基金助成先団体活動報告第一部

- (1) 一般社団法人 Masterpiece
- (2) NPO法人フェアスタートサポート
- (3) こもればいホーム

第2回若者おうえん基金助成先団体活動報告 - 第二部

(4) 一般社団法人若草プロジェクト

(5) 自立援助ホーム樹の下ホーム

(6) 児童養護施設聖ヨゼフホーム

総括コメント 運営委員・選考委員 伊藤由理子

閉会挨拶 運営委員 池田徹

顧問 村木厚子

② 第2回若者おうえん基金助成二次公募の継続実施

2019年支援総額の85%が15,497,163円であり、現在助成額が9,294,000円のため、2018年度の剰余金(1,089,463円)に6,203,163円を加えた7,292,626円を上限として二次公募を実施。公募については一般枠の名称を伴走支援枠としたうえで伴走支援枠(上限150万円)のみ2020年3月1日より公募を実施。

第2回若者おうえん基金二次公募 採択団体決定金額一覧 採択団体:6団体 計5,457,000円

NO.	助成先団体	申請内容	金額
1	DV対策センター	アスペルガー症候群で、集団での学習に困難のある高校生の伴走支援。コロナの影響でオンラインとなった授業を受けるためのパソコン購入と学習サポートを行う。	¥100,000
2	自立援助ホーム ヒューマンフェローシップ	発達障害や引きこもりなどで自立に困難がある若者に対し、再就職や就労継続に向けたサポートを行う。伴走者が寄り添い、生活面・メンタル面の継続的な支援を行う。	¥1,500,000
3	自立援助ホーム マラナ・タハウス	母親の虐待を受け、母親から子ども名義の不動産があり、それが他の住人に損害を与えたため、本人が不利益を被るといわれた高校生のサポート。弁護士の協力を得る。	¥360,000
4	侍学園スクオーラ	第三者のサポートが必要な若者にとって、高校進学や再入学に向けて、衣食住についての基礎を学ぶ機会や、コミュニケーションの実践の機会を強化していく。	¥1,485,000
5	神奈川子ども支援センター つなぐ	家庭内で過酷な性被害を受けた子どもに対し、学習費用や生活費の支援に加えて、ケースワーカーの派遣やセラピーの活用に取り組み、苦痛の軽減を目指す。	¥662,000
6	特定非営利活動法人 なんとかなる	施設等を退居した子どものアフターケア。カウンセラーの定期訪問により当事者の心理の安定や、自立支援に向けた生活費や食育の援助に取り組む。	¥1,350,000

③ 連合「ゆにふあん」クラウドファンディングの進捗報告

労働組合のナショナルセンター連合が「ゆにふあん推進計画」に基づき市民活動を応援するプラットフォームの中にクラウドファンディングを行う機能があり、その2例目の支援先として「若者おうえん基金」が選ばれた。

【クラウドファンディング実施期間】

2020年2月12日から5月12日

【目標金額】

3,000,000円

【達成金額】

7,574,000円（1件、誤入金）

【寄附者】

520人

施設や里親の下で育った若者たちをサポートする若者おうえん基金

若者おうえん基金



寄附総額
7,844,000円 目標金額 3,000,000円

寄附者 募集終了日
520人 2020年5月12日

プロジェクトは成立しました！

シェア ツイート LINEで送る

④ 連合「ゆにふあん」クラウドファンデ

【研修枠の設置】

首都圏若者サポートネットワーク「若者おうえん基金」は、通常のカンパ等とは別に「ゆにふあん（※2）」と連携して実施しているクラウドファンディングの寄付金を財源とした「若者おうえん基金（研修枠）助成」を設置。

※2 ゆにふあんとは日本労働組合総連合会（連合）が中心となり、労働組合や地域のNGO・NPOによる「支え合い・助け合い」活動を紹介、サポートする取り組み。

【趣旨】

社会的養護の下に暮らす（暮らした）子どもたち等の多様な自立を応援するために、全国の都道府県に専門的な伴走者を擁し、利用者が安心して信頼できる持続的な支援体制を整備する一助となる事業を実施することを応援するために助成を実施。

【対象】

全国の社会的養護の下に暮らす（暮らした）おおむね30歳までの子ども・若者を支援する「伴走者」（既存の専門機関、児童養護施設、自立援助ホーム、里親家庭、アフターケア事業者、生活困窮者自立支援相談窓口、若者サポートステーションなど）ただし、応募に際しては、全国自立援助ホーム協議会、首都圏若者サポートネットワーク運営委員・オブザーバー所属団体の推薦を必要とする。

【助成内容】

専門的な伴走者を擁し、利用者が安心して信頼できる持続的な支援体制を整備する一助となる事業（上限30万円、例：集合研修開催支援、見学研修開催支援）

【募集期間】2020年3月10日から4月30日

【選考委員会】2020年5月18日

【助成金分配】2020年6月

【採択団体】2団体 計511,500円

NO.	団体名	申請内容	金額
1	認定NPO法人育て上げネット	社会的養護下にある・あった若者が就労支援を必要とした時に、プロアクティブに支援できる体制、伴走支援できる体制構築のためのオンライン研修を実施（その後研修報告をwebで公開）	¥287,500
2	NPO法人そだちの樹	① 若年者を対象とするソーシャルワークに関する総合的な研修②地域におけるアフターケアの連携体制づくりに関する研修	¥224,000

¥511,500

⑤ 若者おうえん基金 新型コロナ緊急助成

新型コロナウイルスの流行や緊急事態宣言を受けて、若者おうえん基金の助成先団体より、業務増加に伴うスタッフ人件費の増加、マスク・消毒液等物資の不足など、厳しい現況について報告を受けた。こうした状況を踏まえ、社会的養護からの自立支援を行う「伴走者」に対して、緊急支援が必要と判断。感染予防や様々な活動自粛の影響を、資金面で支える目的で、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急助成事業を実施。

【対象】

全国の社会的養護の下に暮らす（暮らした）おおむね30歳までの子ども・若者を支援する「伴走者」（既存の専門機関、児童養護施設、自立援助ホーム、里親家庭、アフターケア事業者、生活困窮者自立支援相談窓口、若者サポートステーションなど）。

＊以下のいずれにも該当しない団体であること

- ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
- ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
- ・反社会的勢力と関係のある団体

【対象事業】

新型コロナウイルスの影響への対応として必要となる活動。

＊使途について、使用実績のご報告を依頼

＊以下、想定している対象事業例

- ・当事者支援のために必要な活動
 - －就労リスク対応：生活支援、食料配達、シェルター確保
 - －精神面のケア：相談員の充実、子どもの余暇の充実（玩具等の購入）
- ・団体運営継続のために必要な活動
 - －感染リスク対応：マスク等の予防衛生物資の購入、宅食の充実、職員の車通勤支援、オンライン購入にかかる配送料確保、オンライン事業の充実
 - －人手不足対応：スタッフの補充、既存スタッフの人件費補充
 - －感染時リスク対応：隔離場所確保、防護服等の衛生物資の購入

【助成内容】

1 団体あたり上限10万円（総額は200万円を想定）

【募集期間】

2020年4月23日から5月7日

【応募方法】

申請書（緊急助成用）に必要事項を入力の上、メールにて送付。＊押印は不要

【選考委員会日程】

第1回選考委員会 2020年5月15日（金）11時～12時

第2回選考委員会 2020年5月18日（月）11時～11時15分

【選考委員】

土谷雅美	生活クラブ共済事業連合生活協同組合連合会
林大介	浦和大学社会学部准教授
藤井康弘	元厚生労働省 障害保健福祉部長

【選考方法】

書面審査で選考を行い、3名の審査員が以下の選考基準5項目について「○ or ×」で選考。

5項目の採点で、「○が3/5以上＝OK」かつ、「選考委員3名中、OKが2/3以上」を採択の基準とする。上記の選考結果を参考に選考委員会で議論し、選考通過者を決定。

【選考書類】

助成金交付申請書。その他、応募事業の参考となる添付資料（任意）。

【評価項目】

以下の評価基準について各審査員が「○ or ×」を入力する。

選考5項目

信頼性：連携している機関・団体があるか。【連携している機関・団体】

緊急性：新型コロナの影響による緊急性があるか。【コロナの影響、現在の運営状況】

必要性：どのような活動に助成金が使われるか明確であるか。【想定される助成金の使途】

実行可能性：支援対象の当事者がいるか。【使途、支援対象者数】

継続性：今回申請した活動が、今後の団体の活動継続のきっかけとなることが期待できるか。

申請件数	申請金額合計	選考結果金額合計
52件	497万円	457.075万円

番号	申請団体名	申請内容	選考結果金額
001	自立援助ホーム元気さん	マスク購入	9.075万円
002	児童アフターケアセンターおおい(特定非営利活動法人おおい子ども支援ネット)	衛生、食材	10万円
003	特定非営利活動法人マナーズ 自立援助ホーム「ハレルヤ・ファミリー」	マスク等購入	10万円
004	自立援助ホームKCカルム	マスク等購入	7万円
005	一般社団法人Masterpiece	食糧支援	10万円
006	とちぎユースアフターケア事業協同組合	衛生、食材等	10万円
007	アフターケア事業所ほっぷすてつ「さくらハウス」	衛生、食料	10万円
008	退所児童等アフターケア事務所めぐり	シェルター等	10万円
009	自立援助ホーム Cape Diem(カーペ・ディーエム)	マスク、賃料等	10万円
010	聖ヨゼフホーム	ブリカ、容器	10万円
011	湘南つばさの家(自立援助ホーム)	マスク、賃料等	10万円
012	自立援助ホーム こたにがわ学園	マスク等購入	8万円
013	自立援助ホーム マルコの家	衛生、生活、人件費	10万円
014	NPO法人なんとかなる(自立援助ホーム)	衛生、人件費、余暇の充実	10万円
015	特定非営利活動法人そだちの樹	衛生、テレワーク等	5万円
016	自立援助ホーム まつぼっくり	予防・生活支援、シェルター準備	10万円
017	社会福祉法人 生活クラブ風の村 ちばアフターケアネットワークステーションCANS	食料・生活支援	10万円
018	自立援助ホーム「みんなのいえ」	在宅による生活費増	5万円
019	自立援助ホーム WARAKU	衛生用品、生活支援	10万円
020	三宿憩いの家、経堂憩いの家、祖師谷憩いの家	食費援助	10万円
021	特定非営利活動法人 日向ぼっこ	人件費等、ネット回線	10万円
022	京都 YWCA 自立援助ホーム カルーナ	学習支援、ケアプログラム、衛生	10万円
023	自立援助ホーム アシュレー	支援充実人件費	10万円
024	少年の家「ロージーハウス」	人件費、衛生品	10万円
025	自立援助ホーム ケイ・自立援助ホーム ケイ セカンド・自立援助ホーム ケイ アネックス	職員車通勤経費	10万円
026	コロンブスアカデミー	マスク等購入	10万円
027	こどもの里自立援助ホーム	余暇・食料支援、衛生	10万円
028	湘南・横浜若者サポートステーション	PC増設	10万円
029	自立援助ホーム カリヨンとびらの家	食糧支援、衛生・隔離費	10万円
030	児童養護施設 若草寮	生活費振込、食料支援	10万円
031	社会福祉法人青少年福祉センター 自立援助ホーム長谷場新宿寮	衛生、生活、隔離テント等	10万円
032	仙台市生活自立・仕事相談センター 他仙南、黒川、北部、多賀城、富谷事務所	食糧支援	10万円
033	自立援助ホーム カリヨンたけやけ荘	IT整備、衛生・食料物資	10万円
034	ヤング・アシストいっぽ (一般社団法人ヤング・アシスト)	衛生・食料の購入等	10万円
035	東京都養育里親(夫婦)	生活・食料支援	8万円
036	自立援助ホーム マラナ・タ ハウス	レンタカー代等	10万円
037	自立援助ホームOhanaの家、Lalaの部屋	衛生・食料等、その他	10万円
038	特定非営利活動法人 学生支援ハウスようこそ	補充人件費、衛生品購入	10万円
039	社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会 自立援助ホームマナの家	食料・生活支援、衛生	10万円
040	自立援助ホーム 樹の下ホーム	相談生活支援、衛生等	10万円
041	社会福祉法人 中央有鄰学院 自立援助ホーム きょうわ	余暇充実費	5万円
042	認定NPO法人D×P	PC提供、人員補充	10万円
043	児童養護施設 舞鶴双葉寮	余暇充実費	10万円
044	自立援助ホーム あすなろ荘	食糧支援	10万円
045	若草ハウス	ストレス緩和、駐車代、オゾン発生器	10万円
046	児童自立援助ホームしもつけ	オンライン環境整備費	10万円
047	ゆずりは学園 田原校	人件費補充、オンライン事業充実	10万円
048	自立援助ホームいっぽ	余暇充実、食糧支援	10万円

⑥ チャリティスマイル緊急助成

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、首都圏若者サポートネットワークが実施している「若者おうえん基金」助成先である社会的養護下からの自立を支援している施設や事業所、団体より、若者たちの生活や就労面等の相談や感染症予防に伴うマスク・消毒液等衛生物品の不足など、厳しい現況が多く寄せられている。そうした影響が長期に及んでいることを受け、社会的養護下の若者たちへの自立支援を行う施設、事業所、団体に対して、緊急的な活動に対する支援が必要と判断し、ソフトバンク株式会社、社会福祉法人中央共同募金会、首都圏若者サポートネットワークの三者が協働し、ソフトバンク「チャリティスマイル」と首都圏若者サポートネットワーク「若者おうえん基金」により、感染症拡大による影響を受け困難をきたす若者の自立に寄り添ってサポートする取り組みに対して本緊急助成事業を実施。

【実施団体】

ソフトバンク株式会社・社会福祉法人中央共同募金会・首都圏若者サポートネットワーク

【助成対象者】

全国の社会的養護の下に暮らす（暮らしした）おおむね30歳までの若者たちの自立を支援する施設、事業所、団体施設・事業所・団体については、児童養護施設や自立援助ホーム、里親家庭、アフターケア事業所、若者サポートステーション、また上記施設をサポートする団体を対象とする。なお、法人格の有無は問わない。

首都圏若者サポートネットワーク「若者おうえん基金」が5月に実施した「新型コロナ緊急助成」に応募している場合や、これまでソフトバンク株式会社「チャリティスマイル」に応募している場合も応募可。ただし、今回初めて応募した施設・事業所・団体等を優先して採択する場合がある。以下に該当する場合は対象外とする。

個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体、政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体、反社会的勢力と関係のある団体

【助成対象事業】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困難な状況をきたしている当事者への緊急支援を行う活動

（想定している活動例）

・生活・就労のケア：相談支援（困りごと等）、生活支援（食料や宅食の配達）、住居支援（シェルター確保等）

・精神面のケア：オンライン相談のための環境整備

・学習面のケア：オンライン学習のための環境整備

・感染リスク対応：感染予防衛生用品の購入、隔離場所確保等

*ただし、人件費は対象外とする。

【助成額】

1団体あたり上限10万円（助成総額は350万円を予定）

【募集期間】

2020年5月28日から2020年6月18日

【応募方法】

申請書に必要事項を入力の上、メールにて首都圏若者サポートネットワーク宛に送付。

*押印は不要

【選考方法】

各団体の申請内容を見て、必要性、緊急性、信頼性の3項目について包括的に評価を行い、「○ or

×」を選考委員が選ぶ。

選考の基準

- ・どのような活動に助成金が使われるか明確であるか。
- ・支援対象の当事者がいるか。
- ・新型コロナの影響による緊急性があるか。
- ・連携している機関・団体があるか。
- ・助成対象事業としての確かかどうか。

【選考委員】

ソフトバンク株式会社・社会福祉法人中央共同募金会・首都圏若者サポートネットワークの各団体から選考委員を出して選考を実施。首都圏若者サポートネットワークからは、藤井康弘副委員長に選考を依頼。

【選考委員会日程】

2020年6月19日（金）10時～12時

「チャリティスマイル緊急助成 選考通過団体 決定金額一覧」

申請件数	申請金額合計	選考結果金額合計
39件	388.5万円	368.5万円

番号	施設名	助成内容	振込金額
01	自立援助ホーム Cape Diem	学習用PC購入、感染対策費	10万円
02	退所児童等アフターケア事務所 めぐり	家賃、食事会食費、訪問燃料費	10万円
03	自立援助ホームノースガイア	夏服、家賃補助、マスク等	10万円
04	特定非営利活動法人CAN	同行交通費、相談用スマホ、マスク等	10万円
05	とちぎユースアフターケア事業協同組合	SNS相談経費、食事支援、感染対策費	10万円
06	自立援助ホーム こたにがわ学園	一時的住居支援	10万円
07	自立援助ホームアシュレー	一時的住居支援	10万円
08	児童アフターケアセンターおおいた	食料支援、メンタルサポート、マスク	10万円
09	自立援助ホームhome	再就職支援、メンタルサポート、消毒等	10万円
10	児童養護施設 みどり自由学園	食品、感染予防品等の送付支援	10万円
11	湘南・横浜若者サポートステーション	食糧支援、感染対策費	10万円
12	一般社団法人 Masterpiece	一時的住居支援	10万円
13	自立援助ホームマナの家	食糧支援、相談用スマホ、感染対策費	10万円
14	児童養護施設 クリスマス・ヴィレッジ	一時的住居支援	10万円
15	ぬっくハウス(子どもシェルター)、自立援助ホーム Re-Co(りこ)	感染対策費	10万円
16	児童養護施設 聖家族の家	食料等生活物資支援	10万円
17	自立援助ホームゆらい	生活物資支援	10万円
18	若草ハウス	学習用PC購入	10万円
19	特定非営利活動法人おかえり	食糧支援等	10万円
20	ヤング・アシストいっぽ	食糧支援	10万円
21	マラナ・タハウス	感染対策費	8.5万円
22	二葉むさしが丘学園	食糧支援、メンタルサポート	10万円
23	自立援助ホーム カリヨンタやけ荘	生活費支援	10万円
24	特定非営利活動法人グッド 東京オフィス	相談支援用PC等、感染対策費	10万円
25	京都市中央青少年活動センター	相談支援、感染対策費等	10万円
26	みんなの広場・つばさ2020	食糧支援	10万円
27	一般社団法人青少年自助自立支援機構	貸出用Wi-Fi費	10万円
28	小規模住居型児童養育事業 村形ホーム	学習用PC・プリンター購入費	10万円
29	認定NPO法人コロンプスアカデミー	相談支援用PC購入	10万円
30	特定非営利活動法人日向ぼっこ	食糧支援、感染対策費等	10万円
31	湘南つばさの家	避難用住居家賃	10万円
32	アフターケア相談室 にじのしずく	食料、生活費支援	10万円
33	自立援助ホームKCカルム・KCホームズ	感染対策費、相談支援用タブレット	10万円
34	自立援助ホーム長谷場新宿寮	業務用PC増設費用	10万円
35	ゆずりは学園	感染対策費、学習用タブレット	10万円
36	自立援助ホーム とびらの家	生活費支援	10万円
37	自立援助ホーム あいらんど佐世保	学習用PC購入	10万円

⑦ 生活クラブ連合会 新型コロナウイルス感染拡大にともなう米の緊急支援

【提案内容】

米の緊急支援。詳細は別紙。

【主催】

生活クラブ連合会

【協力】

全農山形、全農パールライス

【支援内容】

山形県産「はえぬき」

【時期】

2020年6～7月

【支援対象】

首都圏若者サポートネットワーク運営委員会参加団体
若者おうえん基金助成先団体（一般枠・先駆的实践枠）

⑧ 児童養護施設対象・児童・生徒を対象とした iPhone の無償貸出

ソフトバンク株式会社と首都圏若者サポートネットワークが共同で、児童養護施設の児童・生徒を対象に学習端末として iPhone を無償で貸与する『みらいスマイルプロジェクト』を緊急実施。

【企画趣旨】

『みらいスマイルプロジェクト』とは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校措置により、学習の遅れや、コミュニケーションの壁にお困りの子ども達をサポートするため、ソフトバンク株式会社と首都圏若者サポートネットワークが連携して実施するプロジェクト。児童養護施設で生活する児童・生徒、とりわけ、受験を控えた中学3年生や高校3年生を中心に、iPhone を無償で貸し出す。

【応募期間】

2020年6月末日まで随時受付

【応募対象】

児童養護施設

【貸与物】

iPhone 6S、USIM カード(端末に内蔵)、充電器等のソフトバンクが定める標準装備の備品

貸出期間中の上記貸出機に係る以下のサービス

- ・通話料金・通信料金（海外利用不可）
- ・ウェブ利用料金（有料アプリケーションのコンテンツ料金については利用者負担）

【貸与台数】

各施設からの貸出しの希望台数をもとに、当社にて調整のうえ、決定。貸出しに際しては、用意できる端末台数に限りがあることから、必ずしも希望に沿うことができない場合あり。

【貸与期間】

2021年3月末日まで

【費用】

無償（ただし、有料アプリケーションのコンテンツ料金や破損時の修理費用等は利用者に負担）

【利用者】

受験学年を中心とした児童・生徒

【発送時期】

応募いただいてから発送まで、最長2週間程度。

【主催】

ソフトバンク株式会社、首都圏若者サポートネットワーク

【協力】

一般財団法人 LINE みらい財団、LINE 株式会社、全国児童養護施設協議会

⑨ 第3回若者おうえん基金助成の実施

第2回若者おうえん基金と同時期に実施を予定。

【寄付金募集期間】2020年1月1日から12月31日まで

【基金造成のキャンペーン期間】2020年9月から12月まで

【シンポジウム】2020年10月

【公募期間】2020年9月1日から11月30日

【助成の種類】

＜伴走支援枠＞

・目的

社会的養護の下に暮らす（暮らした）子どもたちをはじめ、社会的自立が困難な状況に置かれている若者の多様な自立を、伴走者と共に支援する。

・対象

社会的養護の下に暮らす（暮らした）子どもたちをはじめ、社会的自立が困難な状況に置かれている若者への支援を、埼玉県、東京都、神奈川県内で行う「伴走者」。

・助成内容

- ・子ども・若者たちに寄り添う伴走者の経費の補助（上限150万円）
- ・複数人の支援も可

＜先駆的実践枠＞

・目的

社会的養護の下に暮らす（暮らした）子どもたちをはじめ、社会的自立が困難な状況に置かれている若者の多様な自立に向け、先駆的実践によってより有効な支援策・制度作りにつなげることを目指す。

・対象

社会的養護の下に暮らす（暮らした）子どもたちをはじめ、社会的自立が困難な状況に置かれている若者への支援を、埼玉県、東京都、神奈川県内で行う「伴走者」。

伴走支援について本事業では、「当事者に寄り添いながら信頼関係を築き、当事者の意志を尊重した自己実現の方法と一緒に目指していく支援」と定義とする。

・助成内容

- ・既存の制度では支援や活動が難しい先駆的実践（上限300万円）
- ・採択された場合複数年の継続申請も可能（継続支援は年度ごとの実績で審査）

【1次審査】書類選考（12月末までに実施）

【2次審査】面接選考（1月中旬までに実施）

1次、2次選考を経た後、最終選考会議の上、理事会で決定（1月末まで）

※基金への寄付は、2020年9月から3か月キャンペーン期間を設け実施（予定）

【目標募金額】2000万円

1-1-2. 就労・キャリア支援

困難に直面した子ども・若者たちが安心して働ける環境を提供できる事業者を開拓し、それらの事業者と連携して、支援対象者にとって就労やキャリア向上につながるインターンシップ、アルバイト、中間就労、一般就労等の機会を用意する。具体的な活動としては、リコー社会貢献クラブ・FreeWill の寄付金と公益財団法人総評会館助成金を活用し、自立援助ホームに入所した若者に対して就労体験の機会を提供する。協力事業者の開拓・リストアップ、支援対象者と協力事業者のマッチング等を支援対象者の希望に応じて行う。

期間：2020年8月～2021年3月

エリア：東京都内全域

1-1-3. 調査研究・政策提言

助成先の事業者に対して研究者と共にヒアリング調査等を実施し、従来の補助金の適用範囲では支援することができないケースについて、阻害要因を明確化し、類型化やその対応策のデータベース化などを行ない、制度変更を伴うものについては政策提言を行う。調査研究・政策提言は首都圏若者サポートネットワーク運営委員会内に設置する「調査研究・政策提言ワーキンググループメンバー」によって実施。

目標：2020年度中に報告書を作成し、政策提言を関係省庁へ行う。

1-2. 子どもの貧困対策に関する各種事業の推進（関連団体とのネットワークおよび情報交換、学習会への参加、研修会の開催等）

家庭間の経済格差が進み子どもの貧困が深刻化する中で2014年子どもの貧困対策法が施行され、子ども食堂、学習支援等が各地で急増したが、これらの事業者の運営基盤は脆弱である。そこで、各地の子どもの貧困支援の事業者(※3)と連携し、運営支援や地域支援の紹介等を行う。

※3 各地のこども食堂が活動しやすくなるように、情報を流す仕組みをつくり、企業等と連携して、活動の環境整備を応援するプロジェクト「こども食堂サポートセンター」に参加・協力。

また、2019年度休眠預金を活用した「こども食堂サポート機能設置事業」評価委員に池本専務理事が就任。

2. 社会的経済セクターの協働事業

2-1. 人材育成研修の実施

特定非営利活動法人等で働くスタッフの人材育成研修は企業と比べ充実していないため、キャリア形成を含め、特定非営利活動法人等のスタッフの人材育成事業(関連団体とのネットワークおよび情報交換、講師派遣)を実施する。

目標：年4回開催

2-2. 政策提言のためのプラットフォーム運営

社会課題（地域共生、子どもの貧困、震災復興等）に取り組む事業者と連携し、現状の制度では対応できない事例を集め、NPO、生活協同組合、労働組合、共済、社会的企業等社会的経済セクター等のステイクホルダーが集まり、政策提言のためのプラットフォーム(※4)を形成し、課題解決のための政策を検討する場を設ける。

＜実際の流れ(通常)＞

1. 制度提案をするタイミング（選挙や毎年の概算要求の前など）に、運営委員や参加団体に対して、現状の制度では対応できない課題を募集する。
2. 集まってきた課題を集約し、提言の形にまとめる。
3. まとまった提言を制度作りに係る人たち（候補者、役所の担当部局）などに届ける。
4. 必要に応じて公開シンポジウム等を開催する。

※4 2011年に発足した政策提言プラットフォーム「市民キャビネット」の事務局の運営を当団体が担い、各ステイクホルダーへの働きかけや意見調整、関係機関(行政機関・議員を含む)への働きかけを行っている。また2017年に発足した首都圏若者サポートネットワークも各地域のアフターケアの課題を政策提言していくプラットフォームとしての機能を持つ。

① 令和二年東京都知事選挙主要候補者に対する政策提案ためのオープンミーティング
市民キャビネットメンバーから、政策提言の要望があり、緊急で令和二年東京都知事選挙主要候補者に対する政策提案ためのオープンミーティングを実施。主要候補者に提言を届ける。

【日時】

2020年6月29日20時

【主催】

一般社団法人協働型災害訓練

公益社団法人日本サードセクター経営者協会

公益社団法人ユニバーサル志縁センター

【協力】

市民キャビネット

2-3. 社会課題解決に取り組む事業者の情報発信支援

ホームページ（年12回程度）、メールマガジン（月1回）、インターネット放送（月1回）等情報発信支援のツールを用意し、社会課題解決に取り組む事業者の活動を全国の中間支援NPO等に紹介する。

2-4. 特定非営利活動法人等の基盤強化

特定非営利活動法人等からの起業・運営や会計・税務の相談を随時受け付けるとともに、必要に応じて専門家(当団体の NPO 設立・運営相談インストラクター)による相談業務、法人運営者向けの研修会の開催、支援ツール(NPO活動保険、会計ソフトウェア、NPO 法人会計日誌等)提供、特定非営利活動法人等のネットワーキングの場等の支援メニューを通して、特定非営利活動法人等の基盤強化を行う。

特定非営利活動法人の起業・運営や会計・税務等の相談会や研修会は、当団体が主催して実施し、実施に際して、NPO 支援東京会議(※5)に所属している税理士、公認会計士の先生方などに講師や相談員を依頼している。

※5 NPO 支援東京会議は、NPO 支援組織や公認会計士、税理士、社会保険労務士、行政書士などの有志により、専門家の立場から NPO や市民活動団体に対する団体運営や日常的な実務のサポートを東京都内中心に行う団体で、当団体が事務局を担っている。

3. ユニバーサルな地域社会づくり事業

3-1. 志縁をつなぐ文化芸術活動の実施支援

普段 NPO 活動に接点を持たない住民が、地域で活動している NPO を知り、地域における関係構築を志縁(支援)することを目的に、地域の NPO 等がアーティストと連携した、チャリティコンサート等の文化芸術活動(文化祭)の開催支援を実施する。

目標：ぬちゆいトークライブを1回開催

3-2. 困難を抱えた子どもたちへのコンピューターサイエンス教育の機会を提供

2020 年から小学校においてプログラミング教育が必修化され、プログラミング体験を通してプログラミング的思考を育み、また身近な問題発見・解決にコンピュータやソフトウェアの働きを活かし、よりよい社会を創っていく態度を養成することが期待されている。しかし、現時点では子どもたちがプログラミングに接する機会は限定的であり、地理的、或いは、環境的な差異なく、プログラミング体験の機会を提供することが急務となっている。

このような状況を踏まえ、プログラミング体験および、デジタルなものづくりを通じた問題発見・解決を目指すツールとして、世界的に人気のある「Minecraft」を活用し、全ての子どもたちがプログラミング教育や、デジタルなものづくりに触れる事のできる機会創出を行っていくことを考え、特に、“届き辛い”とされる子供たちに対しては、技術者と支援者とが連携したサポート体制を組むことで、作品づくりにチャレンジする環境創りを昨年度に引き続いて行う。ただし、新型コロナウイルス感染拡大を受け、実施形態は昨年のチーム参加から個人参加に変更。

【大会目的】

- ・デジタルモノづくり（クリエイティブな STEAM 教育）の普及
- ・Minecraft の学習コミュニティ（コーチ育成）を育成していく
- ・コミュニティの発表の場としての Minecraft カップ

【作品テーマ】

未来の学校～ひとりひとりが可能性に挑戦できる場所～

新型コロナウイルスの影響で全国の学校が休校となり、再開後も学校での過ごし方は大きく変わりました。しかしこのような変化は今回が初めてではありません。過去の歴史を振り返ると、学校の形は大きく変化していますし、いまでも日本と他の国の学校の形態は異なります。みなさんの学校は、将来どんな学校になったらいいのでしょうか？教室・体育館・音楽室・運動場など、学校の施設は将来どんな形になっているのでしょうか？Society5.0・SDGs など、未来を考えるテーマを元に構想を広げてMinecraft のワールドで表現してください。

【応募期間】

2020 年 7 月 22 日(水)～11 月 23 日(月・祝)

【授賞式】

2021 年 2 月 21 日（日） 会場：オンライン開催

【審査員】

鈴木寛（東京大学教授、慶應義塾大学教授）

Kazu（動画クリエイター）

高崎正治（王立英国建築家協会名誉フェロー建築家）

神谷加代（教育 IT ライター）

大西一平（プロフェッショナルラグビーコーチ）
タツナミシュウイチ（Minecraft 認定プロマイНКラフター）

【アドバイザー】

青砥 恭（全国子どもの貧困・教育支援団体協議会 代表幹事）
赤堀 侃司（日本教育情報化振興会会長、ICT CONNECT 21（みらいの学び共創会議）会長）
岡田 武史（元サッカー日本代表監督）
鎌田和樹（UUUM 株式会社 代表取締役 CEO）
遠藤敏明（2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会実施本部長、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック組織委員会副会長）
吉藤 健太郎（株式会社オリィ研究所 代表取締役 CEO）
若宮 正子（最年長プログラマー）

【技術アドバイザー】

タツナミ シュウイチ（Minecraft 公式プロマイНКラフター）

【主催】

Minecraft カップ 2020 全国大会運営委員会

（構成団体：ICT CONNECT 21、日本マイクロソフト、ユニバーサル志縁センター）

運営委員長（大会委員長）：鈴木寛

運営委員：赤堀 侃司、龍治玲奈、池本修悟

監事：岡本正

【事務局】

公益社団法人ユニバーサル志縁センター、株式会社横田アソシエイツ

事務局長：池本修悟

事務局次長：土井隆

事務局統括：横田浩一

事務局：大本真希、岡部和義、尾崎朋代

【公式ホームページ】

<https://minecraftcup.com/>

4. ユニバーサルなはたらく場づくり支援事業

4-1. ユニバーサル就労の普及

ユニバーサル就労(障がいがあったり、生活困窮状態にあるなど、様々な理由で働きたいのに働きづらいすべての人が働けるような仕組みを作ると同時に、誰にとっても働きやすく、働き甲斐のある職場環境を目指していく取り組み)に取り組む企業団体(※6)を増やすための普及啓発事業(シンポジウム、メールニュースの配信、イベント等での展示、各種メディアの取材対応 等)を実施する。

※6 ユニバーサル就労に取り組んでいる、NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば、社会福祉法人生活クラブ風の村と連携。

4-2. ユニバーサル就労を推進するための調査、研究、政策提案

ユニバーサル就労等を地域社会において推進するために、これまで取り組んできた「生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業の評価ガイドライン」「自立相談支援事業の評価ガイドライン」を踏まえ、さらに首都圏若者サポートネットワークで行っている寄り添い支援の要素も盛り込んだ調査、研究、政策提言を行うための検討を実施。本年度は社会福祉推進事業の応募は未実施。

【過去実績】

- ・厚生労働省平成 27 年度社会福祉推進事業生活困窮者自立支援法における就労準備支援事業評価ガイドライン作成事業
- ・厚生労働省平成 28 年度社会福祉推進事業就労準備支援事業評価ガイドライン検証事業
- ・厚生労働省平成 29 年度社会福祉推進事業自立相談支援事業評価ガイドライン作成・検証事業
- ・厚生労働省平成 30 年度社会福祉推進事業自立相談支援事業評価実践ガイド普及展開方法検討事業

5. 大規模災害時における復興支援活動事業

5-1. 復興活動に取り組む支援団体とのネットワークおよび情報交換、コーディネート等

東日本大震災や熊本地震等、大規模災害時に復興支援活動を行うとともに、復興支援活動に同様に取り組んでいる団体と意見交換の場を開催する(※7)。また、企業等(※8)による被災地支援におけるコーディネートを行う。

※7 東日本大震災支援全国ネットワークには、当団体が世話団体として参画

※8 企業等による被災地支援におけるコーディネートは当法人単独の事業として実施、これまでに、日本ヒューレット・パッカー社の福島県の高校等への社会貢献活動のコーディネート、日本マイクロソフト社による熊本市の避難者支援システムくまもと R ネットにおける協働事業、などに取り組んでいる。ほか、当団体が行ってきた復興支援 IT ボランティアにおいては、文部科学省、ヤフー株式会社、株式会社バッファロー、デル株式会社、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)、株式会社NTT ドコモ、KDDI 株式会社などと協働している。

【本年度】

東日本大震災支援全国ネットワークには世話団体として参画。

5-2. 地域コミュニティ活動支援

専門家と連携し地域における防災教育システムを用意し、公民館や仮設住宅・復興住宅の集会所等を軸としたコミュニティの活性化のための支援事業を被災地の支援団体と連携し取り組む。また、新型コロナウイルスに対する地域での対策についても検討する。

5-3. 地域における震災を踏まえた調査研究

地域における震災を踏まえた調査研究を行なう。また、その成果を学会等のシンポジウムやポスター展示等で発表する。

6. 機関運営（総会、理事会、事務局体制）

① 総会

2020 年 7 月〇日

② 理事会

第1回理事会	2020 年 5 月 23 日	若者おうえん基金助成先承認
第2回理事会	2020 年 6 月 30 日	若者おうえん基金助成先承認
第3回理事会	2020 年 7 月	定例
第4回理事会	2021 年 1 月末	若者おうえん基金助成先承認
第5回理事会	2020 年 3 月	定例

③ 5 年計画策定委員会

④ 事務局体制

常勤 3 名（池本、小山田、岡部（新任））、非常勤（豊島）

7. 資金計画

別紙

8. その他

【別表G】収支予算の事業別区分経理の内訳表
2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計				法人会計	内部取引 消去	合計
	公1	共通	小計	収1	他1	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載			0				0			0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載			0				0			0
受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載			0				0			0
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	5,000,000	0	5,000,000
正会員受取会費			0				0	1,000,000		1,000,000
賛助会員受取会費			0				0	4,000,000		4,000,000
事業収益	750,000	0	750,000	0	0	0	0	0	0	750,000
書籍等販売収益	350,000		350,000				0			350,000
イベント等企画事業収益	100,000		100,000				0			100,000
コミュニティ・オーガナイズン事業収益	200,000		200,000				0			200,000
講座・相談会等事業収益	100,000		100,000				0			100,000
受取補助金等	31,000,000	0	31,000,000	0	0	0	0	0	0	31,000,000
受取国庫補助金	0		0				0			0
受取助成金 トヨタ財団他	6,000,000		6,000,000				0			6,000,000
受取助成金 Microsoft	25,000,000		25,000,000				0			25,000,000
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載			0				0			0
受取寄付金	29,500,000	0	29,500,000	0	0	0	0	500,000	0	30,000,000
受取寄付金 若者おうえん基金	29,500,000		29,500,000				0	500,000		30,000,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載			0				0			0
経常収益計	61,250,000	0	61,250,000	0	0	0	0	5,500,000	0	66,750,000
(2) 経常費用										
事業費	69,533,094	0	69,533,094	0	0	0	0		0	69,533,094
事)給料手当 常勤2人、非常勤1人	11,556,000		11,556,000				0			11,556,000
事)通勤費	387,000		387,000				0			387,000
事)法定福利費	1,432,944		1,432,944				0			1,432,944
事)臨時雇賃金	300,000		300,000				0			300,000
事)退職給付費用	0		0				0			0
事)福利厚生費	0		0				0			0
事)会議費	10,000		10,000				0			10,000
事)会場費	100,000		100,000				0			100,000
事)交際費	5,000		5,000				0			5,000
事)旅費交通費	100,000		100,000				0			100,000
事)通信運搬費	150,000		150,000				0			150,000
事)減価償却費	0		0				0			0
事)消耗什器備品費	5,000		5,000				0			5,000
事)広告宣伝費	50,000		50,000				0			50,000
事)消耗品費	80,000		80,000				0			80,000
事)事務用品費	50,000		50,000				0			50,000
事)新聞図書費	10,000		10,000				0			10,000
事)印刷製本費	300,000		300,000				0			300,000
事)書籍仕入	200,000		200,000				0			200,000
事)棚卸増減	150		150				0			150
事)リース料	450,000		450,000				0			450,000
事)光熱水料費	100,000		100,000				0			100,000
事)支払地代家賃	1,370,000		1,370,000				0			1,370,000
事)保険料	60,000		60,000				0			60,000
事)諸謝金	500,000		500,000				0			500,000
事)報酬	1,030,000		1,030,000				0			1,030,000
事)租税公課	7,000		7,000				0			7,000
事)消費税	1,800,000		1,800,000				0			1,800,000
事)支払負担金	100,000		100,000				0			100,000
事)支払助成金 若者おうえん基金	31,300,000		31,300,000				0			31,300,000
事)委託費 基金、Minecraftカッブ	18,000,000		18,000,000				0			18,000,000
事)支払手数料	50,000		50,000				0			50,000
事)雑費	30,000		30,000				0			30,000
管理費								2,433,316	0	2,433,316
役員報酬								0		0
給料手当 常勤1人								1,284,000		1,284,000
通勤費								43,000		43,000
法定福利費								159,216		159,216
会議費								1,000		1,000
会場費								2,000		2,000
交際費								4,000		4,000
旅費交通費								20,000		20,000
通信運搬費								12,000		12,000
消耗什器備品費								0		0
消耗品費								5,000		5,000
事務用品費								1,000		1,000
新聞図書費								1,000		1,000
印刷製本費								30,000		30,000
リース料								50,000		50,000
光熱水料費								10,000		10,000
支払地代家賃								160,000		160,000
保険料								6,000		6,000
租税公課								800		800
消費税								5,000		5,000
支払会費								110,800		110,800
支払寄付金								10,000		10,000
委託費								66,000		66,000
支払報酬								400,000		400,000
支払手数料								2,500		2,500
雑費								50,000		50,000
経常費用計	69,533,094	0	69,533,094	0	0	0	0	2,433,316	0	71,966,410